

京都市放課後対策事業検討会議 摘録

日 時 平成30年12月12日（水） 15:00～16:35

会 場 京都市総合教育センター 1階 第1研修室

出席者 会 長 神部 純一 （滋賀大学社会連携研究センター教授）
副会長 山手 重信 （公益社団法人京都市児童館学童連盟会長）
" 山崎 弥生 （京都市小学校長会副会長・京都市立伏見南浜小学校長）
委 員 上阪 千帆 （市民公募委員）
" 加畑 香予子 （京都市立中学校PTA連絡協議会副会長）
" 國重 晴彦 （公益社団法人京都市児童館学童連盟常務理事）
" 山村 佐代子 （京都市小学校PTA連絡協議会庶務）
" 横山 尚人 （市民公募委員）

事務局 子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課
（上田廣久 子ども若者未来部長，小谷康之 担当課長，羽田浩 担当課長 ほか）
【※会長，副会長を除き五十音順。敬称略】

事 務 局 この会議は、放課後の子どもたちの安心で安全な居場所づくりについて、様々な分野で子どもたちに関わっておられる皆様方に御議論いただく場として開催する。
本日の会議の議長を、会長の神部先生にお願いしたい。

神部会長 本日の議論に入る前に、本年度新しく委員に就任された方の御紹介を事務局にお願いする。

事 務 局 （委員の紹介（城野委員は欠席））

神部会長 本日の会議では、まず事務局から、「新・放課後子ども総合プラン」及び「子ども・若者に係る総合的な計画策定に向けた市民ニーズ調査・意識調査の実施」について報告していただく。

次に、「放課後まなび教室事業」及び「児童館・学童クラブ事業」の「平成30年度の実施状況」について事務局から説明していただき、皆様に御議論いただきたい。

さらに、「児童館・学童クラブ事業と放課後まなび教室との一層の連携」について事務局から説明していただき、皆様から御意見を伺いたい。

それでは、「新・放課後子ども総合プラン」及び「子ども・若者に係る総合的な計画策

定に向けた市民ニーズ調査・意識調査の実施」について、事務局から説明いただきたい。

＜新・放課後子ども総合プラン＞

事務局 ＜資料1＞ 新・放課後子ども総合プラン

- ・「新・放課後子ども総合プラン」は、平成30年9月14日に国において策定された学童クラブと放課後子供教室に関する取組の推進計画である。現行プラン策定時よりも学童保育のニーズが増加し、活動を更に進めていく必要があるため新プランが策定された。
- ・同プランで掲げる目標は、放課後児童クラブについて、2023年度末までに約30万人分の受け皿を整備すること、全小学校区で両事業を一体的に又は連携して実施し、うち小学校内で一体型として1万箇所以上で実施すること、両事業を新たに整備する場合には学校施設を徹底的に活用し、新たに開設する放課後児童クラブの約80%は小学校内で実施すること等である。
- ・京都市は、7年連続で学童クラブ待機児童ゼロを達成しており、放課後まなび教室も全小学校に設置し、放課後の子どもの居場所づくりの充実と両事業の連携を進めてきた。平成31年度中には、放課後対策を含めた新たな子ども若者に係る総合的な計画を策定予定である。

＜子ども・若者に係る総合的な計画策定に向けた市民ニーズ調査・意識調査の実施について＞

事務局 ＜資料2＞ 子ども・若者に係る総合的な計画策定に向けた市民ニーズ調査・意識調査の実施について

- ・京都市では、平成32年度を始期とする「子ども・若者に係る総合的な計画」を平成31年度中に策定するに当たり、市民の生活状況や子ども・若者、子育てに関する様々なニーズを把握することを目的とした六つの調査を実施した。
- ・六つの調査のうち、「放課後の過ごし方に関する調査」については、市立小学校及び市立小中学校前期課程に通う1年生、4年生及び6年生の全ての児童の保護者並びに総合支援学校に通う全ての児童・生徒の保護者を対象に実施した。調査票は、別紙のとおり。
- ・調査結果は、今後、集約・分析し、京都市はぐくみ推進審議会での議論を踏まえ、平成31年4月以降に公表する予定。また、来年の本会議の場においても、結果を報告する。

神部会長 本件については報告なので、特に質問等がなければ議題に進むがよろしいか。
それでは、「平成30年度の実施状況」について、事務局から説明いただきたい。

＜平成30年度の実施状況について（放課後まなび教室事業）＞

事務局 ＜資料3＞ 放課後まなび教室の概要

- ・放課後まなび教室は、登録を希望する市内全ての小学生児童を対象に「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」を提供する事業である。

＜資料４－１＞ 放課後まなび教室の実施状況

1 平成19年度～平成30年度の実施状況

登録児童数は、小学校全体の児童数が減少する中で、近年微増の傾向にある。平成30年度10月現在の登録者数は13,016人であり、前年と比べると減少しているが、例年1年生の受入れが11月から開始される学校も10校以上あるため、前年度を上回る見込み。

2 平成30年度の実施状況

例年と同様、低学年の児童登録率が高くなっている。

3 実施回数の推移（平成19年度～平成30年度）

統合等で学校数が変動しているため、割合で見えていただきたい。放課後まなび教室を週4日実施している学校の割合が、全校実施を開始した平成21年度は10.1%、30年度では18.2%と約8ポイントの伸びを示している。週5日実施校の割合はほとんど変わっていないので、以前は週3日実施していた学校が4日にシフトするなど、総体として実施回数の拡大を図っている。また、登録者数増加のためにスタッフを増やして2教室で実施するなど、週当たりの実施回数には変化がないが、参加児童数の増に対応する環境整備にも努めてきた。

4 放課後まなび教室登録者のうち、学童クラブ登録者の推移（平成22年度～30年度）

両事業に登録する児童が、増加している。児童館と学校が近接している地域では、傾向が顕著である。

＜資料４－２＞ 平成30年度 放課後まなび教室学校別一覧（平成30年10月末現在）

- ・全165校の学校別の一覧。京都市としては、週3日以上の実施をお願いしているところである。

＜資料５＞ 平成29年 放課後まなび教室スタッフ年齢構成

- ・大きな変化はないが、スタッフの高齢化が進んでいる。総数としては、昨年と比較して約90名減り、減少の傾向にある。

＜平成30年度の実施状況について（児童館・学童クラブ事業）＞

事務局

＜資料６＞ 平成30年度 京都市児童館・学童クラブ事業の概要

- ・児童館は、児童福祉法に基づき、児童に健全な遊びを与え、健康を増進することなどを目的とする施設で、0歳から18歳までの児童とその保護者を対象としている。京都市には131館の児童館があり、児童を対象とした「子ども育成機能」、子育て中の家庭を対象とした「子育て家庭支援機能」、地域における子育て支援の拠点としての「地域福祉促進機能」の三つの機能を中心に事業を実施。
- ・学童クラブ事業は、仕事などのために保護者が放課後留守になる家庭の小学生児童を対象に実施しており、全131館のうち130館の児童館で学童クラブを実施しているほ

か、学童保育所9箇所でも実施している。平成27年度に制度の大幅な見直しが行われ、対象児童の上限が3年生から6年生に拡大されたことや、共働き家庭の増加という社会情勢の変化によって登録児童数が増加している。児童館の利用は原則無料だが、学童クラブ事業の利用に当たっては、所得に応じた利用料の負担をお願いしている。

＜資料7＞ 「放課後ほっと広場」の実施状況

- ・学童クラブには、児童館や学童保育所以外の形態として、「放課後ほっと広場」がある。「放課後ほっと広場」は、放課後まなび教室との連携の下、小学校の余裕教室を活用した形態の事業であり、現在は、資料記載の8箇所で開催している。学童クラブ事業と放課後まなび教室は、日常活動での児童の情報共有等に加え、押し花のしおり作りや全体での交流夏祭りなどを連携して行っている。

＜資料8-1＞ 学童クラブ事業登録児童数（平成30年4月1日現在）

- ・学童クラブ事業全体の登録児童数は、平成30年4月1日現在で14,076人と、昨年度と比べて710人増加した。内訳は、低学年が11,458人、高学年が2,618人であり、低学年ほど需要があることが分かる。
- ・登録児童数は、9年連続で増加しており、制度の大幅な見直しがされる前の平成26年度と比べると約1.4倍に増加した。また、障害のある児童数は、877人で昨年度とほぼ同数となっており、登録児童数に占める割合は、低学年が5.4%、高学年が9.9%、中でも6年生は15.9%と、高学年になるほど高くなっている。

＜資料8-2＞ 平成30年度のクラス編成及び職員配置状況

- ・平成27年度の制度の見直し以降、おおむね児童40人のクラスを編成し、2名ずつの専任職員を配置すること、児童1人当たりおおむね1.65平方メートルの活動スペースを確保するという二つの基準が制定された。
- ・人員体制については、本来、348クラスならば職員は696人必要だが、本年9月1日時点では13人の職員が未配置であるため、11クラスが未編成となっている。職員の確保に当たっては、職員の処遇改善に加え、各施設法人の取組や就職フェアでの児童館・学童クラブ事業の求人情報の提供等により確保を進めてきた。また、優秀な人材確保のための人材マッチングセンター（仮称）の設置に向けた準備を、（公社）京都市児童館学童連盟と進めている。

＜資料8-3＞ 平成30年度の学童クラブの実施場所の確保状況（平成30年12月1日時点）

- ・面積に係る基準が制定された平成27年度以降、小学校の余裕教室を中心に新たな実施場所を23箇所確保した。一方、面積基準を下回っている8箇所については、民間物件を含めた実施場所の確保や同一学区内での利用調整を進めるなどしている。新年度の児童の受入れがスムーズに進むように、必要に応じて小学校の余裕教室の活用等、実施場所の確保に向け取り組む。

＜資料9＞ 児童館における大学と連携した学習支援事業の実施状況について

- ・京都市では、平成29年3月に貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画を策定したが、その実態調査の中で、貧困家庭をはじめ困難を抱える家庭では経済的な課題だけでなく、保護者との関わりが少ないことや学習環境が整っていないこと等が、子どもたちの学習状況に大きな影響を与えていること、また、他者との関わりの頻度が子どもたちの自己肯定感にも影響を与えていることが分かった。
- ・このような実態調査の結果を踏まえて、昨年度、京都市内の大学、短期大学4校と協定を結び、6箇所の児童館で本事業をモデル実施した。今年度は、学習支援事業を児童館において推進するべき事業に位置付けたうえで、52箇所の児童館で本格実施をしている。10月末時点で31大学、971名の大学生が参加しており、小学生児童延べ13,382人に実施している。
- ・学習支援をきっかけに身近な存在である大学生と様々な体験を共にすることで、子どもたちの孤立解消と自己肯定感を高め、子どもたちに関わって大学生、さらには地域も元気にしていくことを目指している。

神部会長

資料8-2の「人材マッチングセンター（仮称）」について、詳しく説明をお願いしたい。

事務局

現在、（公社）京都市児童館学童連盟の方で準備を進めてもらっているが、職を求めている人がいる一方で人材が足りない施設があるので、お互いのマッチングをしっかりと行い、就職に繋げていくものである。

山崎委員

放課後まなび教室についてであるが、私は、現在、伏見南浜小学校の校長をしている。前任校は北白川小学校だったが、学校によって使える空き教室の数などが違い、それによってどのくらいの規模で実施できるかという取組の違いも生じると思っている。

伏見南浜小学校でも、前任校同様に放課後まなび教室は子どもたちに大変人気がある。宿題等の自主的な学びの場というのがまず目的となるが、その次に、読書や折り紙など、自分の好きな活動ができるからである。参加児童数が増えてきているため、場所の確保の問題等が生じており、他に使える部屋の確保、図書室の配置変更、机の確保等を考えているところである。

また、スタッフの方には、参加児童に対し、大変きめ細やかに対応してもらっている。放課後まなび教室に来る子どもたちの中には、言葉よりも視覚優位な発達障害の子もおり、約束事を絵で分かるように示して、その資料を使って何度も説明して下さっている。また、本校の場合は医療的なケアが必要な子どももおり、放課後まなび教室の担当の方と保護者の方、必要であれば学校も間に入って約束事等を確認したうえで対応している。子どもたちに安心安全な居場所を提供するに至るには、きめ細やかな配慮が必要

であり、それを行っていただいている。

何よりも嬉しいことは、スタッフの年齢層は違うが、どちらの小学校の場合も、スタッフの皆さんが子どもたちと関わることを楽しみにしてくださっていること。そういう場があることが、子どもたちにとっても安心で、自分を受け入れてもらえる場になっている。

神部会長 更に充実するためには、どのような課題があるか。

山崎委員 場所の確保の問題がある。ニーズが増えていくと場所が必要になり、スタッフも多い方が安心である。また、まなび教室のスタッフの方は、子どもがその日にまなび教室に参加するか否かということをととても気にされる。保護者の方は、自分の子どもの予定を連絡するの必要があり、連絡や連携といったことは非常に大事だと思う。

神部会長 居場所の確認については、後の議題である両事業の一層の連携においても、出てくると思う。

放課後まなび教室の話をしたので、次は、学童クラブについて、現状や資料9の学習支援事業のこと等について、話を伺いたい。

山手委員 小学校の入学児童は減少しているが、学童クラブ事業の登録数は年々増加しており、5、6年先まで引き続き増えると予想している。そのような中で、待機児童を出さないため、各児童館では目一杯受入れをさせていただき、日々放課後の子どもたちに関わっている。

気になる子どもも年々増えており、アレルギーでエピペンを持ってきている子、重度の喘息で酸素注入器を持ってきている子もいる。このため、厚生員は、研修等を通して専門的な知識のスキルアップを図っている。

人材確保については厳しい状況にあり、(公社)京都市児童館学童連盟として就職フェア等に積極的に参加しているが、確保は中々難しい。そのような中、京都市にお願いし、支援してもらいながら、(公社)京都市児童館学童連盟で人材マッチングセンターを立ち上げさせていただく。来年1月から、PRしながら、人材を確保できるよう進めていきたいと考えている。

学習支援については、昨年度から京都市で貧困対策事業、子ども食堂等の取組をしていると思うが、私たちは切り口を変えて学習支援という形を考えた。児童館スタッフだけの実施は厳しいため、大学にお願いして大学生に最寄りの児童館に来ていただくこととし、昨年の夏休みから実施を開始した。大学生に夏休みの宿題を教えてもらい、その後一緒にゲームをして遊んでもらった。子どもたちも非常に喜び、夏休み以降も継続して取り組んでいる。人材の厳しい施設においては大変助かっており、併せて子どもたちも学ぶことを体験していただけたらいいと思っている。

國重委員

学習支援は、塾というイメージではなく、近所のお兄ちゃん、お姉ちゃんが児童館に寄ってくれて、子どもと自然な生活の中で学習支援をやっているというイメージで捉えていけたらと思っており、学習を終えて終わりということではなく、その後一緒に遊ぶなど、学校とも塾とも違う交流、連携を学生と子どもたちの間でやっていきたいと思っている。

マッチングセンターの設置に関しては、運営法人との契約を終えた方を含めてマッチングセンターに御登録いただき、新たな運営法人と契約し直してもらうということもしながら、実績のある方が同じ児童館業界の中で活躍していただけるような仕組みを作るとともに、新規採用も含めて情報を集約することによって、児童館への窓口を広くしたいと思っている。

神部会長

マッチングセンターを京都に作るというのは、先進的な試みになるのか。

山手委員

そうである。京都市においては、京都市保育人材サポートセンターという名称で、(公社)京都市保育園連盟が3年ほど前から立ち上げている。お互い連携してやっていけたらと思う。

神部会長

学校でも塾でもない、第3の学びの場として、子どもたちにとって居心地の良い場を提供しながら、特に貧困家庭の塾に行けない、学校の授業にもついていけない子たちの唯一の学びの場としてうまく機能してくれたらと思う。勉強だけでなく、今、子どもたちに求められているのは、横や縦の関係だけでなく斜めの関係。昔は当たり前のようにあったお兄ちゃん、お姉ちゃん、おじちゃん、おばちゃんとの関わりが、今は地域の中で意図的に作らないとできない時代である。子どもの成長や自尊心を高めていくうえでは、多様な人間関係の中で育つということがとても大切。学校に居場所がない、塾にも馴染めない、でもここだったらという場所を大学生、地域の方も含めて作ってあげたらと思う。

横山委員

洛央小学校の放課後まなび教室のスタッフとして、私も毎回、放課後まなび教室に行くことを楽しみにしながら参加しており、意義も強く感じている。子どもたちが「今日は大学生のお兄ちゃん、お姉ちゃんは来るんですか？」と楽しみにしてくれており、こちらとしても楽しく、うれしく思う。

先ほど、人材と場所が不足しているという御指摘があったが、私も感じているところがある。

放課後まなび教室は、学校の中で活動しているので、気になる子どもがいたときに先生と日常的に相談できる関係である一方で、先生たちに頼りきってしまっているのかというジレンマもある。子どもとどういう風に関わっていったらいいかとアドバイスをいただきたいような場面が多々あるが、非常にお忙しい先生方に、実際どこまで頼っているのか。それを相談できる方がいたら、もっといい活動になるのではないかと思います。

場所に関して放課後まなび教室の良いところは、学校という勉強に集中しやすい環境が整っているということ。机も整っており、静かにしましょうという指導もやりやすいので、学習習慣を定着させるという目的は達成しやすい。しかし、それを徹底しすぎると、主体的に子どもたちが時間の使い方を選んで過ごしていくことに、問題が生じる。例えば、宿題は後でやるから今日は遊びに来たという子がいたとして、自分で時間の使い方を考え、行おうとしている子の思うとおりにさせてあげたいと思うが、遊びと勉強が併存してしまうと勉強をする環境としては騒がしくなってしまう。できれば遊びのスペースと勉強のスペースを分けることができればいいなと思いつつも、キャパシティの問題で難しいなと思う。

神部会長 主体性を尊重したいが、どこまで許して、どこを締めるかという判断の難しさは、実際にやってみないと分からないところもある。その辺りのことも含めて関わってけるような環境ができればと思う。

上阪委員 私の子どもは砂川小学校に通っており、2年生で学童クラブに登録をさせていただいた。学童クラブでは、異年齢で一緒に遊べる、学べるという環境を作っていたので、下の子どもに優しく対応できて、また、上の子に対してはお兄ちゃん、お姉ちゃんの真似をする等、しっかりとしたようなところがあった。

しかし、学校から少し離れた場所に学童クラブがあり、道中でのトラブルも考えられる中、登下校はボランティアの方が見守ってくださっているので安心は安心だが、学校を何時に出たのか、学童までの時間はどうかといったことの連絡については、親は心配をする。私たちも、つい任せているという気持ちが強くなってしまっている。先ほど、放課後まなび教室の出欠確認の話があったが、それもよく起こっていることで、保護者がしっかりと連絡をし、連携を取ることが、子どもの安全を守っていくうえで一番大事なことだと思う。今は携帯電話を持たせているのでそこだけで安心という保護者の方もいらっしゃるが、経済的な状況によっては中々そこまでできない。低学年については、保育園に慣れている保護者の方は、もっと深いところまでの保育を求めるところもあり、トラブルも少しあると認識している。

私の子どもは、まなび教室の方には参加していないが、大学生が子どもたちと一緒に遊んでくれるということが、学童の方でもある。また、龍谷大学が近くにあり、学生さんたちがカフェを借りて、子ども食堂をやっているところに子どもたちを行かせている。

加畑委員 末子が中学2年生であり、色々な取組を真っ白な気持ちで聞かせていただいた。すごくいいことをしてもらっていたのだな、というのが保護者としての意見だが、実際に子どもが学校に通っていたときは、参加したことがほとんどなかった。特に、学童に関しては、保育園でお世話になった子が小学生になって行くところというイメージがあった。私は、子どもが幼稚園に通っているときから働いていたものの、実家が近くにあるため学童を利用することはなかったのだが、こういった情報が入ってこなくて残念だった。

放課後まなび教室に関しては、大学生のお兄さん、お姉さんと勉強してから遊ぶということで子どもが行っていた。大体決まった学生ボランティアの方が来ており、勉強だけでなく色々なことを教えてもらえる場所として楽しかったと言っていた。

連携についての話があったが、知らなかったのもったいないことをしたなど。知らない保護者もきっと多いと思うので、情報をもっと保護者宛てに分かりやすく、しっかりと届ける。中身もちろん大事だが、もっと伝えていく方法が新たにないのかなと感じた。

山村委員

私の子どもは、山科支部の山階南小学校という654人の児童がいる学校にいますが、放課後まなび教室、学童クラブのいずれも、子どもが多く参加している。放課後まなび教室について、特に、開講してすぐの1年生等は多い。175名が登録しており、その中の低学年は、ほとんど来ている。教室は三つに分かれており、その中でエアコンがついている部屋は一つしかない。今年の夏はとても暑く、私自身もスタッフとして登録しているが、スタッフには高齢の方もいるので、熱中症を気にしながらの運営であった。

児童館は、大人の足で10分ほどの離れた場所で、そこに1、2年生用の教室がある。学校の中にも学童クラブ専用の部屋はあるが、人数の少ない3、4年生用だからこそ学校の中に作れているという状況。保護者の方にとっては、1、2年生の学童クラブの部屋を学校の中に作り、大きくなって登校にも慣れている3、4年生が児童館に行くような形になれば、安心感が違うのかなと思う。何か連絡があるときには、放課後まなび教室、児童館のいずれもPTAのメール配信を使えるようになっており、学校の方にも流せるようになってきている。地域の方も気にしてくださり、すぐに手助けをしてくださる体制でいてくれるが、暑さと距離はやはり気になる。子どもたちは、毎日楽しくやっている。

山手委員

情報発信で具体的にやっていることとして、保健福祉センターの健診で待っている親子さん向けに、各保健福祉センターの管内にある児童館の職員が行き、本の読み聞かせ、手遊び等を通じて、児童館の活動の様子をプリントでお伝えしていることがある。また、保健福祉センターで新生児の方に母子手帳をお渡しする際、ゴミ袋を無料で交換できる券を配布し、児童館をその交換所にすることで、地域の方に活動を知っていただくことにも取り組んでいる。さらに、毎年5月の土曜日には、市内を七つのブロックに分け、児童館・学童保育所まつり（山科・醍醐地域では、地域の小学校をお借りして「やんちゃワールド」という形で開催）を開催しており、地域の方に呼び掛けて参加していただいている。

神部会長

児童館と放課後まなび教室の距離、連携の問題にもつながっていく話があったかと思うが、次の「児童館・学童クラブ事業と放課後まなび教室との一層の連携」の議題に入りたい。

本会議では、昨年度、まずは学校と児童館が近接する地域を中心に取組を進め、連携

の好事例を広めていくことが重要であるという提言を行った。同時に、放課後まなび教室と児童館だけでなく、学校の関わりも大切だという意見もあった。そのような点も含め、事務局から説明いただきたい。

＜児童館・学童クラブ事業と放課後まなび教室との一層の連携について＞

事務局 ＜資料10＞ 児童館・学童クラブ事業と放課後まなび教室との連携について

- ・児童館等が、学校の敷地内又は近接している場合は連携事業が多く実施されているが、両事業の場所が離れている場合は実施数が少なく、物理的な距離が連携に大きな影響を与えている。
- ・具体的な連携の例としては、ドッジボール大会、児童館まつり、工作教室等の学童クラブの行事への放課後まなび教室の児童の参加、子どもたちの状況課題についての研修実施、子どもたちの出欠状況や健康状態についての情報共有化等を行っている。
- ・課題としては、両事業の場所が離れている場合に連携が取りにくいということ、放課後まなび教室の実施日数が限られているため調整が難しいということ、学童クラブの登録児童数の増加から連携を取る余裕がないことなどが挙げられる。
- ・連携に向けたこれまでの取組については、平成20年度に両事業の連携に向けたガイドラインを作成し、平成24年度に取組事例集を作成した。また、平成28年度には、放課後まなび教室リーディング校として18校の小学校を指定し、学校と学校に近接している児童館等の望ましい連携の在り方を研究している。

＜資料11＞ 放課後まなび教室リーディング校（平成29年度）の実践事例

- ・放課後まなび教室リーディング校は、放課後まなび教室の取組を推進し、学校に隣接する児童館等との連携を一層推進する取組として位置付けている。児童館等が学校の敷地内にあり、連携しやすい状況にある地域の中から18校を指定し、平成29年2月から1年間、実践研究をしたもの。
- ・取組内容としては、大きく分けて2点。一つは、学校と放課後まなび教室との連携の推進、もう一つは、放課後まなび教室を含む学校と児童館等との連携の推進。取組の成果や実践事例については、ホームページや通知等で、全ての市立小学校及び市立小中学校に発信している。
- ・議題を踏まえ、特に児童館と学校が連携した取組に絞って、1校だけ紹介する。

（6ページ）七条第三小学校の実践事例

放課後まなび教室の登録者数は、児童数の約35%と全市平均より非常に多い。また、放課後まなび教室登録者のうち学童クラブにも登録している児童は約40%と、こちらも非常に高い数字となっている。児童館と連携した取組事例は、学校運営協議会に放課後まなび教室の実行委員長や児童館の館長が理事・企画推進委員として参画、放課後まなび教室と学童クラブの合同行事の実施、放課後まなび教室から学童クラブへ行く連携体制がしっかりと取れていることが挙げられている。学校運営協議会を活用した学校と

児童館，放課後まなび教室の日常的な情報共有等により，地域を含めた連携の仕組みがシステムとして確立されたのが大きな特徴かと思う。さらに，校長と館長が常に連携を取っているということも日常的に連携しやすい状況を作っている。

子どもの所在確認については，児童の1箇月分の参加予定表の提出により把握している。当日には，保護者と相談の下で予定を明記した参加カードを児童に持参してもらい，学童クラブに行く，児童館の自由来館に直接行く，部活動に行く，帰宅する等，細かく把握している。そのうえで，時間になれば対象児童への声掛けも徹底している。両事業に登録している児童については，放課後まなび教室専用の携帯電話があるため，常に児童館と連絡を取り合ったり，予定の曖昧な児童がいた際に保護者に確認したりと安心安全な居場所作りに取り組んでいる。

- ・まとめとなるが，本研究の成果としては，18校全ての小学校において，近接しているという条件を最大限に生かしながら連携の仕組み作りや合同行事の企画，実施，日々のルール作り等に取り組んでもらえた。今後も既存の仕組みを活用しながら，連携しやすい条件にある学校での取組事例を積み上げ，その成果やさまざまな視点からの連携手法について，広報紙，スタッフ研修会等を通じて情報発信していきたい。
- ・また，学校運営協議会や地域ネットワークといった既存の仕組みが京都市にはあるので，上手に活用することで連携を進めるきっかけとなるのではないかと考える。引き続き教育委員会とも連携し，両事業の連携が広がるような支援を行っていきたい。

神部会長

特徴的なこととして，学校運営協議会の中に，学校と放課後まなび教室と学童クラブの三つが常に入って情報を共有する体制が，リーディング校では割と実施されていることが挙げられると思う。また，居場所確認の取組をもっと紹介していただけると，非常に参考になるのではないかと思う。

山崎委員

私が校長として赴任した伏見南浜小学校，北白川小学校のいずれも，放課後まなび教室と児童館，学童クラブを分けて考えることとしていた。

北白川小学校にいたときは，学童クラブが大変しっかりと子どもを見てくださっており，勉強を見てもらった後，運動場で遊んでもらっていた。学童クラブ内できちんと予定を組んでおられたため，放課後まなび教室に行ってから学童クラブへ行くということになると状況を把握しにくいので，最初は両事業を分けて考えていた。ところが，ある子どもから，友だちと一緒に放課後まなび教室に行ってから学童に行きたいという願いが出てきて，学童クラブの館長さんが，こういうケースも考えないといけない時代に来ているということで，その子どもは両方の事業に登録できるようになった。おそらく，それから広がっているのだろうと思う。

今の伏見南浜小学校も，学校と児童館，学校と放課後まなび教室がしっかり連携できていて，どちらからも子どもの様子をしっかりと伝えてもらっているが，両方に登録するということはできていない。しかし，資料を見ているとそういう時代になっているのだ

と思う。子どもたちの放課後は連続しており、子どもによって有意義な放課後の過ごし方は違うだろうと思うので、そういう意味では、連携できる形をうまく取っていいと思う。

先ほど、月ごとに予定を出して当日にも確認するという話があったが、放課後をどういう風に過ごすかを、誰が見ても分かるようにしていくことは重要なこと。そこに至るまでには、保護者の方がどれだけ意識を持って関わってくださるかということも重要。私は、勤めながら子どもを育ててきたので親の忙しさや、朝ちょっと何かあるだけでもしなければいけないことが抜けてしまうのがよく分かる。頑張ってもやりきれないこともあるし、家庭的に厳しい保護者ほど、そこまでできないという思いをお持ちだと思うので、そこも含めてどういう体制を取っていくかということも御相談したい。

國重委員

連携を考える前提として、児童館も学童クラブも放課後まなび教室も、子どもたちの居場所であることには間違いない。しかし、学童クラブは子どもたちにとっては家庭に代わる生活の場で、放課後まなび教室は基本的には学習の場という違いがある。その違いを前提に、連携を考えていくべきだろうなと思っている。

学童クラブとしては、子どもたちの生活の場であると同時に、お父さん、お母さん方が要望する安心安全をどう保障していくのかというのがポイント。連携については、資料に記載のとおり、進んできていると思う。ただ、さきほどからも議論になっているとおり、子どもたちの所在確認が鍵になる。

放課後まなび教室と学童クラブの両方に登録する児童が多くなってきているが、放課後まなび教室のスタッフが児童館まで送ってくれるところは、それで所在確認できると思う。両事業共に登録している子どもの実態は2種類あり、月曜日から水曜日は児童館を休んでまなび教室へ行き、木曜日と金曜日は放課後まなび教室を休んで児童館に行くという利用の仕方もある。

放課後まなび教室に子どもが来ない場合、連絡を取ってもらっているようだが、学童クラブには、親に代わって子どもたちの所在を確認する義務があるので、確認のレベルは異なる。放課後まなび教室に行ってから学童クラブに来るという予定の子どもが来なかったとき、その子どもの所在は、放課後まなび教室に行っていない時間から不明となる。しかし、学童クラブが所在不明だと認識するのは学童クラブに来なかった時間帯なので、タイムラグが生じる。このため、放課後まなび教室の出欠と、児童館、学童クラブの出欠の確認等について、連携をうまく図っていかないと、保護者の皆さんが要望する安心安全に伝えていくことが難しい。いずれにしても、放課後まなび教室、学童クラブのどちらも行きたいというニーズが高まっているのは事実なので、両事業の違いをはっきりさせていきながら、両事業が共生できるような仕組みを考えていく必要があると思う。

神部会長

私が滋賀県で学童クラブと放課後子供教室との連携に関する審議会の委員長をしていたときは、学童クラブというのは生活の場で、放課後子供教室は体験、遊び、子どもの

居場所だと。放課後子供教室は遊びの場だから、学童クラブという生活の場と一緒にされると生活のリズムがおかしくなると、頑なに連携が進まなかったという経験がある。そういうことがありながらも、現在は、皆さんも感じていたように連携の必要性が高まっている。子どもにとって何がいいのか、子どもが何を望んでいるのかということを中心に置いたときに、そういうニーズがあるのであればお互いがきちんとやるべきことや機能を守ったうえで、子どもにとって良い環境を作っていこうと、繋がり始めたかなと思う。少しずつ経験を積み重ねていくことによって、お互いが近づいていく。ただし、本日挙げた1番の問題・課題は、居場所確認。これが一つ間違ってしまうと、一気に全てが壊れてしまう。これから連携を進めていくうえで、居場所確認について、リーディング校の経験も踏まえ、保護者との関わり方も含めてあるべき形を検討して、またお示しいただけたらと思う。